第297回治験審査委員会議事の概要

開催日時 2025年2月17日(月) 16時02分~16時26分

開催場所 医療福祉研究センター 中会議室 2

出席者 本多教授, 高本准教授, 池上教授, 平山教授, 菅原看護部長, 大久保教授,

長南教授, 渡辺総務課長, 宇津木資材課長, 松本薬剤部長, 山本薬剤師

欠席者 川内教授

説明者 平山教授,池上教授

1. 新規試験申請2件の審議

1) 「アストラゼネカ株式会社の依頼による高血圧を合併する慢性腎臓病患者を対象とした、

baxdrostat とダパグリフロジンのイベント駆動型第Ⅲ相試験」

【腎臓内科、アストラゼネカ株式会社】

平山教授より概要の説明があり,実施計画書等の内容について議論し, 試験実施の妥当性について審議した。

【審査結果】全会一致で承認

平山委員、高本委員は、当該治験に関与するため審議及び採決に不参加

2) 「ウルソデオキシコール酸で効果不十分又は不耐容の原発性胆汁性胆管炎患者を

対象にした KC-8025 の検証的試験 (第Ⅲ相)」

【消化器内科,科研製薬株式会社】

池上教授より概要の説明があり、実施計画書等の内容について議論し、試験実施の妥当性について審議した。

【審査結果】全会一致で承認

本多委員長、池上委員は、当該治験に関与するため審議及び採決に不参加

- 2. 新たな安全性情報に関する報告書5件の審議
 - 1) 「日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社の依頼による

汎発性膿疱性乾癬患者を対象とした BI 655130 の第Ⅲ相長期延長試験」

【皮膚科, 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社】

安全性情報等に関する報告書等にもとづき、引き続き治験を実施することの 妥当性について審議した。

【審査結果】全会一致で承認

松本委員、山本委員は、当該治験に関与するため審議及び採決に不参加

2) 「日本イーライリリー株式会社の依頼による早期症候性アルツハイマー病を

対象とした LY3002813 の第Ⅲ相試験」

【メンタルヘルス科、日本イーライリリー株式会社】

安全性情報等に関する報告書等にもとづき, 引き続き治験を実施することの 妥当性について審議した。

【審査結果】全会一致で承認

松本委員は、当該治験に関与するため審議及び採決に不参加

3) 「協和キリン株式会社の依頼による

成人及び青少年アトピー性皮膚炎患者を対象とした AMG451 の第Ⅲ相試験」 【皮膚科、協和キリン株式会社】

安全性情報等に関する報告書, 重篤な有害事象に関する報告書等にもとづき, 引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

【審査結果】全会一致で承認

松本委員は、当該治験に関与するため審議及び採決に不参加

4) 「HCV·HBV 又は NASH に起因する非代償性肝硬変患者を対象とした

ホスセンビビントの多施設共同プラセボ対照無作為化二重盲検比較試験(第Ⅱ相)」

【消化器内科,大原薬品工業株式会社】

安全性情報等に関する報告書等にもとづき、引き続き治験を実施することの 妥当性について審議した。

【審査結果】全会一致で承認

本多委員長、池上委員、松本委員は、当該治験に関与するため審議及び採決に不参加

5) 「ファイザー株式会社の依頼による、尋常性白斑患者を対象とした

PF-06651600 (リトレシチニブ) の第Ⅲ相試験」

【皮膚科、ファイザー株式会社】

安全性情報等に関する報告書等にもとづき、引き続き治験を実施することの 妥当性について審議した。

【審査結果】全会一致で承認

松本委員は、当該治験に関与するため審議及び採決に不参加

- 3. 治験に関する変更申請書3件の審議
 - 1) 「HCV·HBV 又は NASH に起因する非代償性肝硬変患者を対象とした

ホスセンビビントの多施設共同プラセボ対照無作為化二重盲検比較試験(第Ⅱ相)」

【消化器内科、大原薬品工業株式会社】

治験に関する変更申請書等にもとづき、引き続き治験を実施することの 妥当性について審議した。

・治験薬概要書の変更

【審査結果】全会一致で承認

本多委員長、池上委員、松本委員は、当該治験に関与するため審議及び採決に不参加

2) 「ファイザー株式会社の依頼による、尋常性白斑患者を対象とした

PF-06651600 (リトレシチニブ) の第Ⅲ相試験」

【皮膚科、ファイザー株式会社】

治験に関する変更申請書等にもとづき、引き続き治験を実施することの 妥当性について審議した。

・治験薬概要書の変更

【審査結果】全会一致で承認

松本委員は、当該治験に関与するため審議及び採決に不参加

3) 「原発性 IgA 腎症患者を対象とした RO7434656 の第Ⅲ相試験」

【腎臟内科, 中外製薬株式会社】

治験に関する変更申請書等にもとづき、引き続き治験を実施することの 妥当性について審議した。

- ・治験実施計画書の変更
- ・治験薬概要書の変更
- ・説明文書・同意文書の変更
- ・任意の腎生検のための説明文書・同意文書の変更
- ・研究用生体検体リポジトリ(RBR)での使用を目的としたロシュ社への任意の 検体提供のための説明文書・同意文書の変更
- ・出生時に関する情報提供のための説明文書・同意文書の変更
- ・治験参加カードの変更
- ・被験者への支払いに関する資料の変更
- ・被験者の募集の手順に関する資料の変更

【審査結果】全会一致で承認

平山委員, 松本委員は, 当該治験に関与するため審議及び採決に不参加

[議事録について]

第295回の委員会の議事録に対して訂正等の連絡がなかったため承認をし、 第296回の委員会の議事録について訂正があれば、次回の委員会までに事務局に 連絡することとした。